## 公 告

## 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和5年10月6日から令和6年2月6日までの間、山口県産業労働部経営金融課及び周 南市産業振興部商工振興課において公衆の縦覧に供します。

令和5年10月6日

山口県知事 村 岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 イオンタウン周南

所在地 周南市古市一丁目4473の4

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
イオンタウン株式会社	千葉市美浜区中瀬一丁目5の1	加藤 久誠

- 3 変更に係る事項の概要
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者
  - ○変更前 別紙のとおり
  - ○変更後 別紙のとおり
- 4 届出年月日 令和5年9月20日

## (変更前)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
マックスバリュ西日本株式会社	広島県広島市南区段原南一丁目3番 52号	平尾 健一	
株式会社ヤマダホール ディングス	群馬県前橋市日吉村四丁目40番11号	山田 昇	
株式会社ヒマラヤ	岐阜県岐阜市江添一丁目1番1号	小森 裕作	
株式会社岩崎宏健堂	周南市下一の井手5636番5号	上野山 孝誠	
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目 4 番14号	矢野 靖二	
株式会社アミーゴ	東京都千代田区神田多町二丁目1番地	中村 友秀	
株式会社西松屋チェーン	兵庫県姫路市飾東町庄266番1号	大村 浩一	
株式会社コウプラス	福岡県福岡市西区小戸三丁目51番37 号	山口 光太郎	
合同会社ケケ	広島県府中市出口町896番10号	堀家 誠文	

## (変更後)

	-		
氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
マックスバリュ西日本株式会社	広島県広島市南区段原南一丁目3番 52号	平尾 健一	
株式会社ヤマダホール ディングス	群馬県前橋市日吉村四丁目40番11号	山田 昇	
株式会社ヒマラヤ	岐阜県岐阜市江添一丁目1番1号	小森 裕作	
株式会社岩崎宏健堂	周南市下一の井手5636番5号	上野山 孝誠	
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目 4 番14号	矢野 靖二	
株式会社アミーゴ	東京都千代田区神田多町二丁目1番地	中村 友秀	
株式会社西松屋チェーン	兵庫県姫路市飾東町庄266番1号	大村 浩一	
株式会社コウプラス	福岡県福岡市西区小戸三丁目51番37 号	山口 光太 郎	
合同会社ケケ	広島県府中市出口町896番10号	堀家 誠文	
株式会社ニトリ	札幌市北区新琴似七条一丁目 2番39 号	似鳥 昭雄	令和4年8月5日 入店